

令和元年度 第15回 石巻地区中学校総合体育大会（サッカー競技） 実施要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、石巻地区の中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 石巻地区中学校体育連盟
- 3 共催 石巻市教育委員会 女川町教育委員会 東松島市教育委員会
- 4 後援 石巻地区中学校長会 石巻地域体育協会連絡協議会
県高等学校体育連盟石巻支部 石巻日日新聞 三陸河北新報社
- 5 期日 1日目 令和元年6月 8日（土） 予選リーグ （9試合），開会式
2日目 令和元年6月 9日（日） 決勝トーナメント（6試合），閉会式
予備日 令和元年6月11日（火）
令和元年6月12日（水）
- 6 会場 石巻市総合運動公園 フットボール場・ふれあいグラウンド
- 7 大会役員
部会長 伊藤 雄（住吉中校長） 競技役員 和泉 浩（青葉中）
副部会長 横江 良伸（雄勝中校長） 相澤 幸恵（蛇田中）
副部会長 色川 洋二（矢本二中教頭） 小泉 拓夢（渡波中）
委員長 谷口 正樹（矢本一中） 跡部 和弘（鳴瀬未来中）
副委員長 新妻 景也（蛇田中） 久保 繁（矢本一中）
審判長 高橋 哲哉（渡波中） 今野 大樹（住吉中）
会計 佐々木 啓人（住吉中） 小野寺 翼（河南東中）
記録表彰 曾根田啓太（鳴瀬未来中） 阿部 恭明（河南東中）
会場 阿部 駿（矢本二中） 及川 育美（女川中）
技術 熊谷 雄也（青葉中） 神田 優樹（女川中）
- 8 審判員 石巻サッカー協会審判部・各チーム審判員（有資格者）
- 9 競技規則 日本サッカー協会競技規則（最新版）及び中体連サッカー競技規則部内規定による。

10 大会規則

(1) 競技方法

① 対戦方式

- ・ 1日目は出場9チームが3ブロック（a～c）に分かれて「予選リーグ」を行い、決勝トーナメントに進出する上位8チームを決定する。
- ・ それぞれ「総当たり戦」を行い、代表2チームを決定する。
- ・ 各ブロック3位のチームより、追加2チームを選出する。追加2チームの決め方はブロック順位の決め方と同じ。
- ・ 2日目は予選リーグを勝ち抜いた代表8チームによる「決勝トーナメント戦」を行い、各ブロック優勝、準優勝を決定する。

② 試合時間

- ・ 全ての試合を50分間（25分ハーフ、インターバル5分）で行う。
- ・ 予選リーグにおいて勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
- ・ 決勝トーナメントにおいて勝敗が決しない場合は、10分間（5分ハーフ）の延長戦を行う。それでも決しない場合は、PK戦を行う。

③ 予選ブロック代表及び追加チームの決め方

- ・ 「勝ち点（勝ち＝3、引き分け＝1、負け＝0）」によって決める。
- ・ 勝ち点と同じ場合は「直接対決の結果」で決める。
- ・ 直接対決が引き分けだった場合は「得失点差」で決める。
- ・ それでも決しない場合は「総得点」で決める。
- ・ それでも決しない場合はフェアプレーポイントで決める。イエローカードは－1、イエローカード2枚での退場は－3、一発レッドカードは－4として計算。
- ・ それでも決しない場合は「サドンデスPK方式」で決める。
- ・ 3チームが同じ勝ち点になった場合も上記の順番で順位を決める。
- ・ サドンデスPKですべてのチームが1勝1敗で並んだ場合は「抽選」とする。

④ メンバー用紙

- ・ 各チームは競技開始20分前までに本部に「メンバー用紙」を提出すること。

⑤ 選手交替

- ・ メンバー用紙に登録された選手7名の再交替を認める。
- ・ 試合前にユニフォームのチェックを受けた交代要員は、交代する旨を本部に申し出ること。

⑥ 退場・警告

- 本大会において「退場」を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
- 本大会において2度「警告」を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 退場については、専門部規律委員会でその後の対応を検討する。
- 所属チームの最終試合において、その大会中「2度目の警告を受けた選手」と「退場を命じられた選手」は、次の大会の所属チームの初戦1試合に出場できない。

⑦ 競技中の給水

- 水のみとする。ボトルの設置箇所は、副審の邪魔にならないタッチライン及びゴールライン沿い（ラインから1m程度離す）とする。

⑧ 飲水タイム

- 大会本部が必要と認めた場合には「飲水タイム」を設ける。

⑨ 使用球・服装など

- 日本サッカー協会検定5号ボールを使用する。（中体連ボール使用）
- ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング：以後ユニフォームという）は原則として、日本サッカー協会ユニフォーム規定に従うものとする。
- ユニフォーム（シャツ）にはチーム名を入れる。
- ユニフォームは、登録選手全員分のシャツ、ショーツ、ストッキングのそれぞれが、メーカーやマーク等の規格が統一されたものとする。
- ユニフォームの番号は選手登録書に記載された選手固有の番号（1～99番）とする。
- ユニフォームは、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを必ず用意すること。
- ゴールキーパーは、他のプレーヤーと色別できるものとする。
- 金属類、眼鏡（安全なスポーツグラスは除く）、ギブス、装身具（ミサンガ、ネックレス、ヘアバンド（女子の髪留めは除く））等を身に付けての出場は認めない。
- 中学生らしくない髪型（染色、剃り、パーマ、異常なかりあげ等）の選手の出場は認めない。
- 縞模様のユニフォームの番号は台布の上につけること。
- アンダーシャツとインナースパッツ（サーマルショーツ）は、それぞれシャツやショーツと同色のものとする。
- シャツの裾をパンツから出すことはルール違反ではなくなったが、教育的観点から、ユニフォームをきちんと着るように各チームで指導すること。
- ソックスに巻くテーピングは、ソックスと同色のものとする。
- 審判との区別を明確にするため、黒や紺のユニフォームは使用しないこと。
- 各チームのユニフォーム（4着）は、類似色とならないように留意すること。

(2) 登録人員

- 監督（学校長・教職員）1名，コーチ（外部コーチ・教職員）1名，役員（教職員）1名，選手18名の，計21名以内とする。
- チームは原則として単独校でのチーム編成とするが，宮城県中学校体育連盟「複数校合同チーム参加規程」により，合同チームでのチーム編成を認める。
- 登録人員の変更は，各チームの大会初戦の開始20分前までに行い，それ以降については認めない。第1試合の「メンバー提出用紙」に記載されたもので最終登録人員とする。

(3) 表彰

- 優勝以下第2位までのチーム・選手に賞状を授与する。
- 優勝チームには優勝杯（次年度まで保持）を授与する。

(4) 県大会出場枠 2チーム

- 県大会の詳細については、後日、宮城県中体連 HP に掲載予定。

(5) 申し込み方法

<事前登録>

- ①パンフレット原稿を5月19日（日）までに矢本一中の谷口までメールで送信すること。

<本登録>

- 「選手登録書（申込書）」と「外部コーチ任命承認願い（必要なチームのみ）」（どちらも職印あり）を，大会初日の顧問会の際に提出すること。

(6) その他の申し合わせ事項

- 春季大会においてベスト4に入ったチームにはシード権を与える。（シード権は放棄できない。）

第1シード：矢本第一中（1位） 第2シード：河南東中（2位）

第3シード：蛇田中（3位） 第4シード：青葉中（4位）

- サッカー競技規則第3条より，選手は7名以上で参加申し込みを行うこと。

サッカー競技規則 第3条 競技者の数

「試合は，11人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。各チームの競技者のうちの1人はゴールキーパーである。いずれかのチームが7人未満の場合，試合は開始されない。」

- 春季大会以降の公式戦における最終試合で退場を命じられた選手と2度目の警告を受けた選手は，本大会の初戦に出場することができない。

該当選手なし

- 次の試合のチームの登録人員のみ，ゴール裏サイドでのアップを認める。ただし，ボールがコートに入ることが絶対にないようにすること。また，試合をしているチームと同じような

色の服装にならないよう十分に気を付けること。アップ場所は自分たちのベンチ側の奥の芝生を使用すること。フットボール場に入る際には、中央からではなく両サイドの入口から入り、試合の妨げにならないようにすること。

芝生以外でのアップの際には、スパイクは履かずに行わせること。

- 2日目は、試合開始30分前から15分前までのピッチ内アップを認める。
- ベンチは、本部からフィールドに向かって左側を番号の若いチームのものとする。
- ベンチには「登録人員」以外は入ることができない。
- 選手宣誓は第1シードのチームの選手（矢本一中）が行う。
- 前年度優勝チーム（A ブロック矢本第一中 B ブロック矢本第二中）は開会式にて優勝杯を返還すること。
- 1日目は 7:30から、2日目は 8:00から大会本部にて顧問会を行う。
- 会場準備について、1日目は、フットボール場は住吉中、鳴瀬未来中が行い、ふれあいグラウンドは青葉中、矢本二中が行う。2日目は第1試合に当たっているチームが準備を行う。後片付けは最終試合に当たっているチームが行う。
- 1日目において追加代表校の決定は第6試合終了後（16:00）とし、状況によってはPK戦を実施することもある。該当の可能性のあるチームの選手・監督は帰らないようにすること。
- 顧問はチームの勝敗にかかわらず、学校事情が許す限り2日間ともに大会の運営に当たる。
- 競技中のホイッスル及び拡声器での応援は認めない。
- 登録人員以外の生徒（応援団も含む）や保護者等の応援は、ベンチの反対側のサイドで行うこととする。審判団から応援場所等について指示が出た際は役員が中心となり早急に対応する。
- 選手以外はみだりに競技場に入らないこと。
- ゴミは必ず持ち帰ること。ごみ箱は撤去すること。
- 本大会中、いずれの場合においても、規定人数（サッカー競技規則 第3条 競技者の数）に満たない場合、試合は行われず、予選リーグにおいては相手チームへ無条件に勝ち点3が付与される。なお、試合開始後に規定人数（サッカー競技規則 第3条 競技者の数）に満たなくなった場合、そこまでのスコアとは関係なく、相手チームに3点の得点が付与され、自チームは0点となる。また、以降の試合においても上記の場合、同様の扱いとなり、予選ブロック代表権については以降のチームへ繰上げされ、2日目へは進出できない。